

「ボランティア里親」を募集します

県では、県内の児童養護施設に生活している子どもたちの中で、夏休み期間中に、家庭の事情等で帰省できない子どもが、期間中の3日間、一般家庭で生活を送ることを目的として施設入所児童ホームステイ事業を実施しており、「ボランティア里親」として子どもを受け入れていただける人を募集しています。

■委託期間 8月1日(土)～3日(月)

■申込方法および申込先

ボランティア里親に応募される人は、「ボランティア里親申込書」に所定の事項を記入のうえ、子ども課へ提出してください。(「ボランティア里親申込書」は子ども課にあります。)

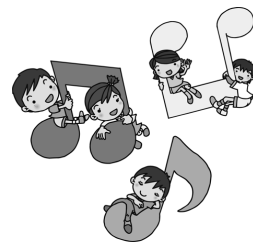
■申込期限 4月20日(月)

■委託決定通知

ボランティア里親として決定した人には、6月30日(火)までに県西濃子ども相談センターから「子ども委託通知書」を発送します。

■その他

初めて子どもを受託する人には、県西濃子ども相談センターによる家庭訪問のほか、事業の参加前に研修(1日程度)の受講が必要となります。



問 子ども課 ☎32-5078 県西濃子ども相談センター ☎78-4838

「キャッシュレス使い方講座」を開催します！

経済産業省では令和元年10月の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策としてキャッシュレス・ポイント還元事業(※)を令和元年10月～令和2年6月末までの9カ月間実施しています。

この度、普段「キャッシュレス」になじみのない人に安心して本事業を利用してもらえるよう、キャッシュレスの決済手段や使える店舗の探し方、本事業の仕組みなどについての消費者向けの無料説明会を開催します。

「PayPay」、「LINE Pay」といった最近話題の決済事業者も参加予定ですので、ぜひご参加ください！

※キャッシュレス・ポイント還元事業とは

特定の中小・小規模事業者の飲食小売店等(加盟店)でキャッシュレス手段を用いて支払いをした場合、決済金額に対し個別店舗については5%・フランチャイズチェーン加盟店等については2%分の還元を受けることができる事業です。

<開催概要>

■日 時 3月12日(木) 14時～16時(受付開始13時30分)

■場 所 大垣市奥の細道むすびの地記念館 多目的室2(岐阜県大垣市船町2丁目26-1)

■定 員 30人(先着順)

■参加費 無料

■プログラム 14時～14時45分 キャッシュレス使い方講座

14時45分～15時 大垣市より情報提供(悪質商法への対策について)

15時～16時 キャッシュレス決済事業者による説明・個別相談会

主催：ポイント還元事務局、中部経済産業局

共催：大垣市

協力：養老町、神戸町、輪之内町、安八町

参加申込はイベントホームページ内の専用フォームからご登録いただくか、主催事務局(中部経済産業局)へのFAXまたはメールにてご登録いただけます。

詳しくは中部経済産業局のホームページをご覧ください。

<https://www.chubu.meti.go.jp/c51ryutu/200122/>

問 企業誘致・商工観光課 ☎32-1108